

## 令和4年度危険物取扱者「オンライン保安講習」のご案内

消防法第13条の23の規定に基づく標記講習を下記の通り実施しますので、事業所において対象となられる方は、必ず受講されますようお願いいたします。

実施機関 福 井 県  
受託機関 福井県危険物安全協会連合会

### 1 受講対象者

危険物取扱者免状取得者のうち、製造所、貯蔵所または取扱所において現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者（保安監督者を含む）

※ただし、居住地または勤務地が福井県の方に限ります。

【注意】 受講義務のある危険物取扱者が受講しないと、消防法第13条の2第5項の規定に基づき、危険物取扱者免状の返納命令対象となる場合があります。

区 分	受 講 期 限
① 継続して危険物取扱作業に従事される方	前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内 平成31年4月1日～令和2年3月31日までに受講した方 受講確認は、危険物取扱者免状裏面「危険物取扱者講習の状況」でご確認下さい。
② 新たに危険物取扱作業に従事する方	従事することとなった日から1年以内
③ 上記②の方で、過去2年以内に、免状の交付又は講習を受けている方	免状の交付日又は前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内

※従事しなくなった方又は従事していない方は法令上特に受講する義務はありません。

### 2 注意事項

- ◆ オンライン講習を受講するためには、パソコンやタブレット、インターネット回線、ソフトウェアなどの条件が必要です。  
必ず事前に、株式会社ネットラーニング推奨環境をご確認下さい。  
【推奨環境ご案内ページ】  
<https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>
- ◆ 動画を視聴する際の通信料は受講者負担となります。
- ◆ オンライン講習申請書（以下申請書という。）受付後、会場型受講による保安講習への変更は出来ません。また、同様に会場型受講による申請書受付後、オンライン講習への変更も出来ませんので、ご注意下さい。
- ◆ 申請書受付後、申請書および受講手数料はお返してできませんので、ご注意下さい。
- ◆ 受講開始日から1か月以内に、受講を完了（受講証明書の発行印刷を完了して下さい。）講習は動画による視聴と効果測定があります。  
なお、受講期限を過ぎると欠席扱いになりますのでご注意下さい。
- ◆ 申請書に記入された個人情報については、危険物取扱者免状作成業務などの委託先である、一般財団法人消防試験研究センターに、危険物取扱者に係る事務の合理化を図る事を目的としての提供及び、当連合会が次回講習会ご案内送付にのみ利用させていただきますのでご了承下さい。

### 3 講習種別

区分	講習種別ごとの受講対象者（従事している主たる危険物業務）
ア 給油取扱所	主として給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している方 （ガソリンスタンド・自家用給油所・船舶・鉄道・航空機など）
イ 石油コンビナート	主として石油コンビナート等災害防止法上の特定事業所における危険物施設〔アを除く〕において危険物の取扱作業に従事している方（石油コンビナート特定事業所）
ウ 一般	上記以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事している方 （ア・イ以外の方 危険物取扱事業所・移動タンクローリーの運転・灯油販売（移動）・許可施設保安監督者など）

### 4 講習の科目および時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項・・・1時間（効果測定含む）
- (2) 危険物の火災予防に関する事項・・・2時間（効果測定含む）

### 5 オンライン講習開催月及び受付期間

開催月	申込受付期間
第1回オンライン講習 令和4年9月・10月	令和4年8月1日(月)～8月15日(月)
第2回オンライン講習 令和4年12月・令和5年1月	令和4年11月1日(火)～11月14日(月)

定員になり次第受付を終了しますので、ご了承下さい。

受講開催月は選択できません。

### 6 インターネットによる申請の手続

- (1) 申込受付期間内に、連合会のホームページ「オンライン講習予約フォーム」から申込みを行って下さい。

※メールアドレス等入力は、間違いのないようご注意ください。

- (2) 受講できる方に対し予約フォームで登録したメールアドレスへ ①受付番号 ②申請書(PDF) ③受講登録に必要なサイト（eラーニング）のURL／企業ID（福井県危険物安全協会連合会のID）・パスワード／受講マニュアルなど連合会から送信します。
- (3) （eラーニング）のURLから受講マニュアルにそって、受講者情報（メールアドレス等）の登録ユーザーID・パスワードの発行後、マイルームより講習種別の申込みを行ってください。

登録が終了後、登録したメールアドレスに申込内容の確認メールが届きます。

- (4) 申請書の作成

上記6の(2) ②申請書を印刷 ※印刷の際は、用紙サイズをA4（縦）に両面印刷（長辺綴）

申請書枠内、黒インクのボールペンですべて記入下さい。

ア eラーニングへの登録完了し、○を付けて下さい。

イ 上記6の(2) ① 受付番号を必ず記入下さい。

ウ 現在、お勤めされていない方は「事業所の所在地」は空欄で、「事業所名」には、「未従事」と記入して下さい。

エ 連絡先電話番号について日中のご連絡が可能な電話番号をご記入下さい。

オ 従事している危険物施設の区分ア・イ・ウいずれかに○を付して下さい。

- カ 危険物取扱者免状の写し貼付欄に危険物取扱者免状の表面及び裏面の（写し）を貼って下さい。  
危険物取扱者免状写真書換えまたは再交付手続中で上記免状（写し）が貼付できない場合は、「無」の  に  を付けて提出して下さい。  
免状が届き次第、免状の表面及び裏面の（写し）を当連合会まで郵送して下さい。

(5) 受講手数料 4,700円（1名につき）非課税

受講手数料は、下記のア～ウいずれかで納付して下さい。

- ア 福井県収入証紙4,700円を受講手数料欄に貼って下さい。  
※収入印紙では、ありません。

【福井県収入証紙取扱い場所】

福井銀行・福邦銀行・県内に本店のある信用金庫 本店・県内各支店など

- イ コンビニエンス・ストア決済の場合、12桁の申込番号を受講手数料欄に必ず記入下さい。  
ウ クレジットカード決済の場合、12桁の取引ID番号を受講手数料欄に必ず記入下さい。

コンビニエンス・ストア決済またはクレジットカード決済の方は、  
福井県のホームページから納付手続きを行って下さい。

↓ ↓  
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kikitaisaku/syoubou/syoubou-tesuryo.html>

コンビニエンス・ストア決済の場合：12桁の申込番号が表示されます。

クレジットカード決済の場合：12桁の取引IDが表示されます。

☆注 意☆

- ・申請は1回につき1名です。
- ・手数料納付システムでの手続きには納付可能期間があります。

- 7 申請書提出先 福井県危険物安全協会連合会へ提出下さい。  
感染症の感染拡大防止のため、できる限り郵送での提出をお願いします。

提出先 福井県危険物安全協会連合会

〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号福井県福井合同庁舎5階

郵送の場合 事故防止のため簡易書留などの必ず配達記録が残る方法で郵送して下さい。  
持参の場合 月曜日から金曜日（祝日を除く）午前9時00分から午後4時30分まで

- 8 受講開始日のお知らせと保安講習テキストの送付  
受付完了後、連合会から受講開始日のお知らせ及びテキストなどお送りします。  
なお、選択された人数に応じて別途送料がかかります。（ホームページ「提出について 別紙」を参照）

9 オンライン講習受講～受講修了の流れ

- (1) 受講開始日から受講可能です。（承認のメール通知が届いた日）
- (2) オンライン講習の受講

eラーニングマイルームからログインし、受講開始日から1か月以内が受講期限です。  
動画聴講後、効果測定（テスト）があります。

※ 受講期間内であれば、コース内の動画は何回も視聴できます。  
テストに一度合格してしまうと再度視聴はできません。

※ 受講期間を過ぎた場合、受講できません。欠席扱いになりますのでご注意下さい。

(3) 受講修了

効果測定（テスト合格）後、受講証明書を発行印刷して下さい。

印刷の際は用紙サイズを A4 に指定し、印刷後に点線で切り取り 危険物取扱者免状と一緒に受講証明書を保管して下さい。

- ◆ 【オンライン講習システム操作方法など問合せ】  
株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

E-mail : [support@netlearning.co.jp](mailto:support@netlearning.co.jp)

※ メール送信後2営業日以内に事務局から回答がない場合は、大変お手数ですが、宛先メールアドレスをご確認のうえ、再度お問い合わせ下さい。

《土・日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）は非営業日となります》

- ◆ よくある質問

<https://www.netlearning.co.jp/faq/index.html>

10 危険物取扱者免状に、押印を希望される方

(1)・(2)いずれかで福井県危険物安全協会連合会まで提出下さい。

(1) 郵送の場合

- 1 危険物取扱者免状
- 2 受講証明書
- 3 返信用封筒（返送先宛名・簡易書留切手の貼付）

上記3点を福井県危険物安全協会連合会へ、簡易書留で郵送下さい。

(2) 持参の場合

- 1 危険物取扱者免状
- 2 受講証明書

上記2点を福井県危険物安全協会連合会に持参下さい。

ただし、月曜日から金曜日（祝日を除く）午前9時00分から午後4時30分まで

なお、講習会などで事務所不在の場合がありますので、事前に当連合会に連絡下さい。

保安講習に関する問い合わせ先  
福井県危険物安全協会連合会

〒910-0003 福井市松本3丁目16番10号福井県福井合同庁舎5階

電話 0776-89-1916 FAX 0776-89-1917

<https://fukukiren-fukui.jp/>



ホームページ